

大雪による農業施設への被害に対する緊急支援を求める意見書

平成 28 年 1 月 18 日から 19 日にかけて、重く湿った大雪が降ったことにより、一関市の東部を中心に 100 棟を超える農業用ビニールハウスが、倒壊又は損壊するという甚大な被害が生じました。

被害農家の中には、10 棟が全壊、5 棟が損壊し、再建するためには 1 千万円を上回る経費が生じると推定される農家もあり、個人での復旧は極めて困難なケースが多くあります。

ハウスの用途は、ほうれん草、トマトやピーマン、キュウリ、花卉、育苗など多様であり、農産物の収穫・販売が出来なくなったケースや、これから始まる春の農作業への影響も深刻であります。

一関市の基幹産業である農業の振興のためにも、再生産が可能となり、さらには、生産者が明日の農業に希望が持てるよう、以下の点について早急に万全の施策を講じることを求めます。

記

- 1 今年の生産に間に合うような再建支援及びつなぎの財政的支援等の具体策を早急に講じること。
- 2 被害施設の撤去及び設置費用の支援についても、十分考慮すること。
- 3 自然災害による被害農家の再生産が可能となるよう、恒久的な対策を担保する法整備を行うとともに、政府において必要な財源を確保すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

平成 28 年 2 月 23 日

岩手県一関市議会

衆議院議長 殿
参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿
財務大臣 殿
農林水産大臣 殿
経済再生担当大臣 殿
地方創生担当大臣 殿
岩手県知事 殿

木材活用と林業振興による地域創生を求める意見書

我が国の国土の 67%を占める山林は、地球環境の保全、災害防止、水源涵養の公的な機能はもとより、我が国の数少ない自前で確保できる再生エネルギー資源であり将来に亘ってその適切な保全・活用を図っていく必要がある。

しかし、現状は、人工林が山林の 4 割を占め、そのうちの 43%を占めるスギ材は、昭和 55 年当時の最盛期の価格の 3 分の 1 にまで低落していることから資産価値は著しく低下し、十分な保全・活用がなされておらず、用材部分以外の残材は山林に放置され、林道を破壊しガレキ化するなど山林は荒廃するばかりである。

特に、中山間地でさえも、木材を燃料とした生活が石油や電気に変わり、木材価格も低迷していることから人々の林業への関心が薄れ、カモシカなどの獣が頻繁に見られ、人や集落との棲み分けがしにくくなり里山機能の低下が進んでいる。

もとより、山林は、自然環境を保全する機能や古来より続く精神や文化と関わる機能を持っており、その機能を継続するためには適切に管理・保全する必要があるが、それ以外の大部分の山林は、燃料エネルギーや建築材などの経済財として活用することが、地域における木材・山林の価値を高め、就業の場など産業として地域の活性化につながると考えるものである。

戦後、国を挙げて取り組み、先代が子や孫のために植林した杉や松を主とした針葉樹が、60 年という伐期を迎えている現在、木材の有効活用を図ることが山林地域が活性化するとともに地球環境面にもよい効果となり、確実に地域創生が推進されるものと考え、その具体的な推進策として以下の項目に取り組むよう意見書を提出する。

記

- 1 森林を国民共有の財産・資源であり、地球環境の保全、災害防止、水源涵養の公的な機能は勿論、我が国の数少ない自前で確保できる再生エネルギー資源として、その適切な管理・活用を国を挙げて取り組むこと。
- 2 経済財としての木材の適時伐採が、二酸化炭素の吸収など温暖化防止など環境面でより効果があり自然の循環サイクルにつながることを広く広報し、積極的な国民の林業への関心を高め理解を深める国民運動を展開すること。

- 3 木材活用・林業振興のため、地方自治体・団体・個人の林業関連事業を積極的に支援するとともに、林道整備や機械の導入などの国の支援策を強化し森林を多く抱える地域の活性化を図ること。
- 4 適時伐採後の山林には、広葉樹を主とした植林を義務づけ、次世代が木材を活用できるよう必要な費用について、国が積極的に支援すること。
- 5 木材が持つ温暖化防止の環境機能や建築資材としての優れた特性を十分に活用できるよう規制緩和を図り、公共施設や民間の積極的な活用を国策として推進すること。
- 6 木材・森林の積極的な利活用が木材の価値を高め、産業としての林業の振興につながり、雇用の場、所得の場、地域定着の場として地域創生が図られることから総合的な施策を推進されたいこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

平成 28 年 3 月 17 日

岩手県一関市議会

衆議院議長 殿
参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿
総務大臣 殿
財務大臣 殿
農林水産大臣 殿
経済産業大臣 殿
地方創生担当大臣 殿
岩手県知事 殿

国道 343 号の被災からの早期復旧と抜本的な対策を求める意見書

国道 343 号は内陸である一関市と沿岸を結ぶ横軸の基幹道路である。先の東日本大震災においては、内陸と津波被災地を結ぶ命の基幹道路として、多くの緊急物資の物流を担い、現在においても、沿岸部の復旧・復興に大きな役割を果たしている。

この国道の陸前高田市側において、平成 28 年 2 月 15 日に発生した急峻なのり面の崩落で、全面交通止めの状況となり、仮設の迂回路が 3 月 11 日に開通したものの、応急的な措置となっている。

このため、復興に関係する物流は、大きく迂回する状況となっており、復興の進捗に影響が生じている。

この場所は、笹ノ田峠として、交通の難所として、以前から、トンネル化による抜本的な解決策を要望してきた。

よって、本格復興の支障とならないよう、のり面崩落箇所について、安全確保を図り、早期の復旧とともに、笹ノ田峠のトンネル化による抜本的な対策を講じるよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

平成 28 年 3 月 17 日

岩手県一関市議会

衆議院議長 殿
参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿
財務大臣 殿
国土交通大臣 殿
復興大臣 殿
岩手県知事 殿

子供の貧困対策の強化を求める意見書

近年の厳しい経済・雇用情勢は、子供の暮らしや学びに大きな影響を与えている。

国の調査によると、子供の貧困率は昭和 60 年の 10.9%から徐々に増加し、平成 24 年には 16.3%と 6 人に 1 人の割合となっており、また、ひとり親世帯の貧困率は 54.6%となっている。

本県においても、平成 24 年度には 7 人に 1 人の子供が就学援助を受けており、厳しい状況に置かれた子供たちに寄り添う教育や一人一人の人権や学習権を保障する支援策が喫緊の課題である。

よって、国においては、子供たちが貧困によって不利益を被ることのないよう、特にも家庭の所得格差を教育の格差につなげず、全ての子供たちに学ぶ機会を保障し、安心して暮らすことができるよう、子供の貧困対策の強化に向けた対策を講じるよう強く求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

平成 28 年 3 月 17 日

岩手県一関市議会

衆議院議長 殿
参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿
財務大臣 殿
文部科学大臣 殿
厚生労働大臣 殿